

## いとう漁協の取組と「水産業の成長産業化」への提言

一般社団法人 日本定置漁業協会  
常務理事 日吉直人  
(社団法人 静岡県定置漁業協会 会長理事)  
(いとう漁業協同組合 代表理事専務)

## (1)いとう漁協の現在までの取組

いとう漁協は平成22年4月、熱海市において90%以上の漁業生産量を占める網代港漁協と合併し、2市にまたがる広域漁協となりました。

本組合の管内では、定置網漁業、棒受網漁業、まき網漁業、一本釣漁業、採貝藻漁業及び刺し網漁業等、多種多様な漁業が営まれています。

漁協の事業も、魚市場の開設、定置網漁業の自営、ダイビングサービスや食堂の経営など10の事業を展開しています。特に、漁業自営事業として、管内の2地区において、大型定置網2ヶ統(2ヶ所)、小型定置網1ヶ統(1ヶ所)の経営をしております。

また、本組合が開設する伊東魚市場では、自営定置網を中心に、年間約7,000トンの魚が水揚げされます。魚種も、サバ、イカ、ブリ、イワシ、マグロ、アジ等々の100種類以上となっています。

これらの鮮魚を活用し、地産地消と魚食普及の実践活動を目に見える形にしたい。そんな思いで、平成22年9月、直営食堂「波魚波(はとば)」を開店させました。そして更にその取組みの幅を広げるために、平成24年3月、魚の骨肉分離機を導入し、手始めに地元の小・中学校や高齢者福祉施設の給食食材として、鮮魚の新鮮すり身製造・販売を開始しました。

遡ると平成21年12月、自営定置網で漁獲した鮮魚を、静岡県内に32店舗を展開する高級スーパーとの産直取引を開始しました。現在は、週2回の割合で取引をしています。この取引は、生産者である私たちの意向により単価が決定されると言う、まさに夢の様な形態で実現しました。

平成24年8月、水産庁が主唱する「魚の国のしあわせプロジェクト」に参加させて頂きました。当初私たちは、消費拡大に取り組む全国の漁協がこのプロジェクトに参加するものと思っておりました。ところが、本年2月1日の時点で102事業が登録されている中で、全国漁業協同組合連合会は登録しているものの、個別の漁協として登録されているのは私たちのみです。数々の漁協から、魚価安や魚離れの苦情を良く聞きますが、

自らこの様なすばらしい魚食普及の取組に参加しない事が残念でなりません。

以上、いとう漁協の現在まで取組を紹介して参りましたが、これらの取組は、今年の3月まで農林水産省から静岡県経済産業部水産局長として出向されていた日向彰氏（現在、農林水産省生産局）と、地元である伊東市長の佃弘巳氏の事を抜きに語ることはできません。

日向氏は、静岡県庁時代、長靴をはき、カップを着て水産の現場を幾度となく訪れ、私たち漁業者に自分たちの獲っている魚に関する考え方を説き、その価値を気づかせてくれました。またある時は、体を張って業界の抵抗勢力を説得してくださいました。

そして、佃氏は常に私たち漁業者の立場にたって、私達を指導してくださいました。

私たちは、両氏から数々の知識や知恵を学び、魚や漁業に対する熱き思い・熱き心…を頂きました。それは、私たちにとっては、補助金や助成金を頂くよりずっと貴重で有り難く、勇気の出る事ばかりでした。

## (2) 漁業経営上の課題と今後の検討方向に関する提言

### 【課題】

日本の漁業生産は、1,200万トンから500万トンにまで減少しました。

資源減少の原因は自然変動の影響もありますが、明らかに乱獲が主要因であり、これは漁獲効率の向上によるものと推測されます。

現在我が国の漁業者は、約20万人で、毎年1万人づつが減少していると言われています。このことは、単純に計算すると20年後の我が国には、漁業者は皆無の状態になることを意味しています。

しかし、静岡県の定置漁業では、十数年前から世代交代が進み、平均年齢が60歳代から30代後半になってきました。これは、漁獲物の水揚場所を地元魚市場のみに頼らず、近隣の魚市場への出荷を始めたことによる、収益増や、操業形態も以前の人材主体から重機を用いたものとなり、労働条件の向上や省力化等により、若者が漁業者となる事に魅力を感じ始めものと思います。また、経営者はトラックや重機の操作ができる者を雇い入れる事が必須となり、技術を持った若者たちを獲得するために努力した結果だと思えます。この様にして就労した若者たちは、先輩漁師から、操業に関するノウハウを吸収しつつ、現状にマッチした操業形態構築に向けて日々精進を重ねています。

### 【検討方向】

水産業は生産から流通・加工・小売り・消費と複雑な機構を有しますが、これは対応する商品(魚)が多様であり、鮮度維持を重視するためです。しかし、漁業生産が最初であり、水産業の再生はここから始まります。

漁業再生には若い労働力の流入が必要であり、そのために、各種の既得権や漁業権の公平な管理が必要です。また、若い労働力を確保するには、最低400万円の収入を得ることのできる漁業職場の創造も必要です。400万円は、地域で生活して、子育てをし、親の面倒を見るために必要最低限の収入です。

乱獲を排して、資源管理を徹底すれば、現状の沿岸・沖合漁業と多少の輸入魚で自給率は確保できるはずですが、また、自然と調和した持続可能な漁業の確立ができるはずですが。

国の水産予算は、資源管理政策、価格政策、漁業者育成事業などに重点配分すべきです。

食品の安全性には十分配慮すべきです。特に最近の学校給食では、外国の淡水養殖の魚を利用していると聞きますが、より安全で、より美味しい国内産の魚を利用すべきではないでしょうか。

水産業は、これまであまり重視されず消滅産業と言われてきましたが、それでは21世紀の日本の創造はないと考えます。

今までの漁業は、操業の効率化を求めるが故に、ややもすると資源管理・資源保護が軽視され、際限のない乱獲が続いてきました。この事が、昨今の漁獲高減少や魚体の小型化による魚価低迷の一因ともなっているのではないかと思います。

これからは、今まで以上に資源管理・資源保護が不可欠です。これには、漁業者、流通業者及び消費者の協力はもとより、国策として、より強力な資源管理・資源保護政策の展開を行い、漁業先進国として、東アジアの国々の模範となる様な資源管理をお願いします。そして、我が国や東アジアの国々のみならず世界的な規模での、持続可能な漁業形態を構築する事をお願いします。

他方、これからは、漁業者自らが、販売店の店頭に立ち、魚の良さや調理方法などを積極的に広報すると共に販売の促進に力を注ぎ、今の消費者のニーズに対応できる様々な、販売方法の確立をすることが急務です。

今問題にされているTPPについては、既に我が国では、水産物は一部を除きほぼ自由に輸入されています。逆に、輸出の自由化により、水産物価格の安定に寄与するものと思われます。

実例として、静岡県下の定置網によって水揚げされた、2,900トンのサバやソーダカツオ等が海外へ輸出されています。特に、ソーダカツオは、今までkg単価15～20円

程度のものが、輸出向けとして100円以上になりました。

この様なことから、国産魚の海外輸出についても積極的に取組み、国内における水産物流通の閉塞感を打破に向けて、流通業者との連携をさらに強化する必要性を感じています。

また、私たちは美味しい地魚の魅力を発信し、魚食普及、地産地消や食育の一つのツールとして、直営食堂やすり身の事業を展開しています。そしてこの事業は、目的でなく地域の漁業再生に向けての一つの手段であり、「地域の再生」の序章だとも考えています。

これらの事業を少しでも伸展させる事で、1匹でも多くの原料魚を1円でも高く購入し、組合員の収益向上につなげたい。そのためにも、消費者(お客様)にもっともっと喜ばれる、より良いメニューやより良い商品を開発・製造し、流通業者等とも協調しつつ、販売の拡大を目指して参ります。

総理のご指示にある、「強い農林水産業」「美しく活力ある農山漁村」を創り上げるためには、水産業の関係者が一丸となって“魚食日本復活”を目指して前進して行く必要があります。

そのためには、まず目利き(魚の価値を正確に判断し、より良い魚を選択し、消費者に届ける。)の出来る、流通(仕入・販売)担当者の養成も重要な課題です。

そして、私を含め漁業者は不必要な乱獲を避け、秩序ある操業をして行くことが大切です。

### (3)むすびに

先人達は魚介類を重要なたんぱく源として沢山食べてきました。また、最近の調査では、1万年以上前の縄文時代、大陸から稲作が伝わる以前から、既に船を持ち、網等の高度な漁具を使い様々な魚を獲っていた事が明らかになっています。

1万年以上の歴史のある日本の漁業が、ここ30数年で資源が疲弊しきっている事は明らかです。

日本の貴重な財産である、漁業資源を将来に向けて維持する事は、今の日本人に課せられた義務であると思います。

この先人達の営みを承継する私たち漁業者は、これからもこの流れを途絶えさる事の無いよう頑張ってお参ります。

本日まで出席の皆様方には、一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。